

野蒜復興新聞

自主防災 着々

9月20日、野蒜地区復興協議会の復興部会議が開催され、部会員と市関係者合わせて約20人が参加しました。

協議事項の1つは自主防災（避難看板等）について。市担当の防災課職員から現在までの進捗状況の説明を受け、その後質疑応答を実施。説明では、今年の8月に実施した地域別説明会において、地域別の避難所や避難経路の確認、また避難看板等をどこに設置するかなどを検討し、各自自主防災組織ごとに避難所と避難経路を設定したという事です。

また東日本大震災での経験を忘れないようにするため、発災時に津波がどこまで来たかを示す看板の設置を計画中で、現在野蒜地区で設置場所を現検討しているのが①亀岡地区センター②旧野蒜小学校の3カ所。今後協議

自主的な街灯設置場所の調査・共有

しながら検討していくという事です。

また各部会員からの活動報告では、緊急避難時に備えるため、野蒜地区工事関係者の避難場所や経路が定められているのかどうか、いるのであるのか。市役所で関係者へ確認をとり、資料提供して頂き部会で共有、さらに今後検討していく予定です。

また他の部会員からは野蒜地区の街灯設置場所の調査を実施し、その結果を各行政区長さんと共有。今後さらに必要な街灯箇所などを検討し、市の防災課と協力して対応していくこと等が報告されました。

また行政区再編についてでは、復興部会での協議事項とするのではなく、各行政区等における検討・協議で合意形成を推進していくこととまとめました。

地区別の緊急避難場所の設置



医療福祉部会



8月28日に医療福祉部会が開催されました。部会員と市職員、医療関係者が参加し、計13名で協議しました。

主な協議内容としては、現在医療施設が無くなってしまう野蒜地区において、どのようなことが課題になっているのか。どのような団体ができるのか。また部会員自身でどのような対策ができるのか等協議しました。

た。集団移転先が完成するまでの期間とその後の期間を分けて考え、医療福祉を必要とする住民へ対応できるように、今後も部会員、市、関係者などで協議し推進していきます。

教育施設部会

9月2日に教育施設部会が開催され、被災した鳴瀬第二中学校について、土地利用基本計画案について協議しました。

鳴瀬第二中学校の緊急避難ビルとしての利活用についてでは、管理の問題、耐久の問題、場所の問題、修理費の問題や、解体費の問題、他の施設利用など複数の理由から適さないという市の見解を受け、その後協議を続け教育施設部会としてもこの考え方でまとまりました。

また土地利用基本計画案においては、新たな中学校建設場所が検討中であること、スポーツなどの教育施設の必要性などが協議されました。

産業振興部会



9月10日に産業振興部会が開催されました。部会員、市の農林水産課、商工観光課の担当職員等を交え約15名で土地利用基本計画案について協議しました。

旧野蒜駅舎などの利活用では、調査の結果商業的利用は難しく、復興支援としての利活用であれば民間企業等に参入してもらえる可能性があること。

野蒜海岸の復旧では、海底調査の結果、海岸南側での再開の可能性はあ

るが、周辺に施設が何もなく、緊急避難場所の確保が第1に必要になることなどが挙げられました。

また市が保有する被災跡地の活用では無償貸与が可能となり、今後市役所と部会員、関係者で活用方法を検討してまいります。

高台移転部会

8月26日に高台移転部会が開催され、部会員、市関係者、コンサルタントなど約35名で協議しました。

今回の議題は、前回の部会に引き続き、集団移転先の「まちづくりルール（案）」についてです。

環境未来都市に相応しい良好な住環境を形成・維持するためには、地区独自のルールが必要であると部会員の約80%の方が回答しており、これらの実現に向けて必要な「まちづくりルール」について協議しました。

また、今回の部会では縄文村館長が出席し、特別名勝松島第2保護地域

における建築規制や、建築時に必要となる建築確認申請の手続期間の短縮について説明を受けました。

今後は、さらに「まちづくりルール案」について検討を進め、全体会で皆さんへお知らせできるように協議してまいります。

